地域での農林水産業・自然環境・IT産業の活用による観光・地域づくり

35. 生物多様性保全推進支援事業

令和4年度予算案額：
172百万円

概　要

各地域において実施される、一定の要件を満たす生物多様性の保全・再生に資する活動等に対し、財政的支援を行うもの。

事業イメージ

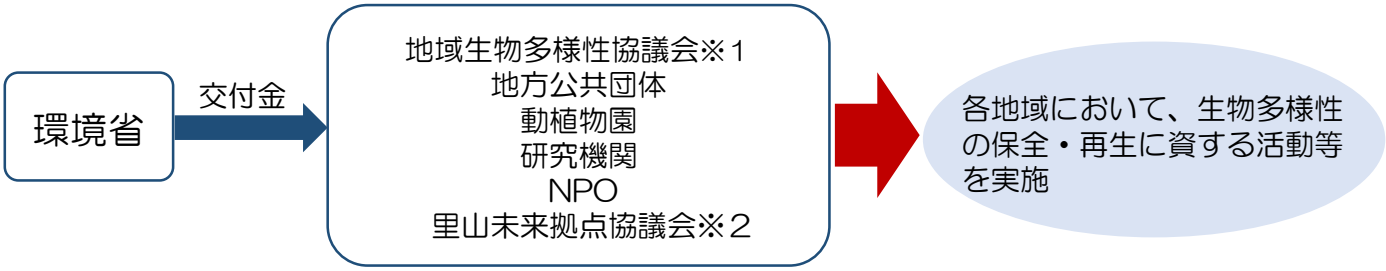

※1 原則として地方公共団体を中核とし、地域の関係団体等から構成（任意団体）
※2 企業、地域金融機関、大学、NGO、自治体等により構成

対象者

1．地域における生物多様性の保全再生に資する活動

①特定外来生物対策　…　地域生物多様性協議会、地方公共団体
②重要地域の保全・再生　…　地域生物多様性協議会
③広域連携生態系ﾈｯﾄﾜｰｸ構築　…　地域生物多様性協議会
④地域・民間の連携促進活動　…　地方公共団体、地域連携保全活動支援センター

2．動植物園等による国内希少野生動植物種生息域外保全
…動物園、植物園、水族館等

3．国内希少野生動植物種の保全活動
…地方公共団体、民間団体（研究機関、NPO、企業他）

4．地域における特定外来生物の早期防除計画の策定
…地域生物多様性協議会、地方公共団体

5．重要里地里山等の保全・活用に関する先進的・効果的な活動であって、自然体験・教育、資源活用、雇用創出等に資する活動（里山未来拠点形成支援事業）
…里山未来拠点協議会

対象事業

1．地域における生物多様性の保全再生に資する活動

①特定外来生物対策　…　特定外来生物の調査及び防除等
②重要地域の保全・再生　…　国立公園等内における生息環境の保全再生等
③広域連携生態系ﾈｯﾄﾜｰｸ構築　…　地域連携活動計画や自然再生事業実施計画の作成、同計画に基づく生態系ﾈｯﾄﾜｰｸの構築等
④地域・民間の連携促進活動　…　地域連携保全活動支援ｾﾝﾀｰの設置、同ｾﾝﾀｰによる情報発信や主体間のﾏｯﾁﾝｸﾞ等の取組

2．動植物園等による国内希少野生動植物種生息域外保全
国内希少野生動植物種を対象とした、種の保存に資する飼育・繁殖・野生復帰の取組等

3．国内希少野生動植物種の保全活動
国内希少野生動植物種を対象とした分布状況調査・保全計画策定、生息環境改善等

4．地域における特定外来生物の早期防除計画の策定
地域に未侵入又は侵入初期の特定外来生物の早期防除に資する地域計画の策定等

5．重要里地里山等の保全・活用に関する先進的・効果的な活動であって、自然体験・教育、資源活用、雇用創出等に資する活動（里山未来拠点形成支援事業）

支援内容

交付金による財政支援を行う。交付率、支援期間等は以下のとおり。

1．地域における生物多様性の保全再生に資する活動
　交付率：事業費の１/２
　期間：原則2年

2．動植物園等による国内希少野生動植物種生息域外保全
　交付率：定額（1種につき上限200万円）
　期間：原則3年

3．国内希少野生動植物種の保全活動
　交付率：定額　（分布状況調査・保全計画検討：上限250万円
　　生息環境改善等：150万円）
　期間：原則3年

4．地域における特定外来生物の早期防除計画の策定
　交付率：定額（1件につき上限250万円）
　期間：原則1年

5．重要里地里山等の保全・活用に関する先進的・効果的な活動であって、自然体験・教育、資源活用、雇用創出等に資する活動（里山未来拠点形成支援事業）
　交付率：事業費の3/4
　期間：原則２年以内

支援手続スケジュール（予定）

1～２月頃に公募を開始、省内審査を経て４～５月頃に採択案件を決定（予定）

備考

過去の実施状況は、環境省ウェブサイト
https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/hozen/index.html
にて参照可能。

○問い合わせ先：環境省 自然環境局自然環境計画課　生物多様性主流化室
TEL　03-5521-9108

36. 自然環境整備交付金事業
環境保全施設整備交付金事業

令和3年度当初予算額：1，６５７百万円
令和4年度当初予算額（案）：1，８６７百万円

概　要

国立公園、国定公園等の保護と適正な利用を図るために都道府県が作成する自然環境整備計画、環境保全施設整備計画に基づく整備事業の実施に対して、必要な経費を国が交付することにより、地域の自然環境及び生物多様性の保全を推進し、自然共生社会づくりに寄与することを目的としている交付金事業。

事業イメージ

自然環境整備交付金・環境保全施設整備交付金

事業目的・概要等

背景・目的

政府の重要課題である「自然と人間が共生する社会」の実現のため、地方公共団体が行う国立公園、国定公園等の整備を支援し、地域の特性を生かした自然とのふれあいの場の整備や自然環境の保全・再生を推進する。

事業スキーム

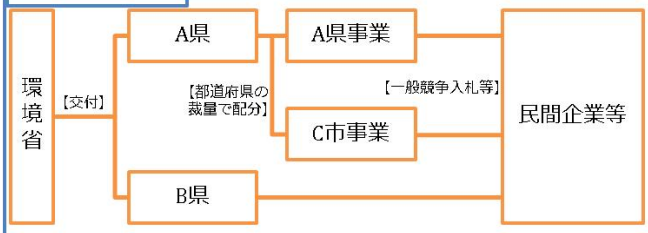

※負担割合：国立公園整備事業、長寿命化対策整備事業　総事業費の２分の１
国定公園等整備事業　総事業費の100分の45

事業概要

●自然環境整備交付金
　○国立公園整備事業
　　・国立公園における利用施設の国際化対応や老朽化対策のための公園事業施設の整備
　○国定公園等整備事業
　　・国定公園における公園事業施設及び生態系維持回復事業に係る施設の整備
　　・長距離自然歩道（国立・国定公園区域と重複する区間を除く）の歩道、標識等の整備
　　・国指定鳥獣保護区（既着手事業の区域に限る）の自然再生施設の整備及び調査等
●環境保全施設整備交付金
　・国立公園における利用施設の長寿命化に資する施設整備

期待される効果

地域の自然環境及び生物多様性の保全を推進し、自然共生社会づくりに寄与する。

イメージ

国立公園整備事業

（公衆トイレの洋式化）

（標識等の多言語表記）

（老朽化した落下防止柵の再整備）

（利用が多い荒廃歩道の再整備）

国定公園等整備事業

（植生保護のためのシカ柵の整備）

（公衆トイレの整備）

（長距離自然歩道の整備）

長寿命化対策整備事業

（ビジターセンターの長寿命化対策）

（展望台の長寿命化対策）

対象者

自然環境整備交付金又は環境保全施設整備交付金の交付を受けて交付対象事業を実施する都道府県及び都道府県からその経費の補助を受けて交付対象事業を実施する市町村

対象事業

（１）国立・国定公園整備

公園事業として実施する道路（車道、自転車道、歩道）、橋、広場、園地、避難小屋、休憩所、野営場、駐車場、桟橋、給水施設、排水施設、公衆便所、博物展示施設、植生復元施設、動物繁殖施設、砂防施設、防火施設、自然再生施設　等

※国立公園整備については、植生復元施設、動物繁殖施設、自然再生施設は対象外。

（２）国立公園及び国定公園区域外の整備

長距離自然歩道（歩道、橋、標識類、路傍休憩地　等）

平成１８年度までに着手している国指定鳥獣保護区における自然再生事業

（３）国立公園施設の長寿命化対策整備

インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、地方公共団体が予防保全型管理を行う既存の国立公園施設

支援内容

（１）自然環境整備計画、環境保全施設整備計画に記載された交付対象事業の総事業費に対し、

国立公園整備事業、長寿命化対策整備事業は事業費の1/2

国定公園等整備事業は45/100を上限

（２）交付金は整備計画に位置づけられた交付対象事業に対し都道府県に交付

○ 交付対象事業の範囲内で整備する事業を自由に選択することが可能
○ 都道府県に交付された国費を都道府県の裁量により個々の事業に配分が可能
○ 年度途中で事業費が変更となった場合、当該年度の国費率を変え、次年度の交付額の算定において調整することが可能（年度間調整）

これらにより、地方の創意工夫を生かした自由度の高い事業展開と、地域の状況に応じた柔軟な予算配分が可能

支援手続スケジュール（予定）

都道府県知事より自然環境整備計画、環境保全施設整備計画を環境大臣へ提出
→　都道府県知事より交付申請
→　環境大臣が交付決定
→　都道府県が事業実施
→　都道府県知事より実績報告を環境大臣へ提出
→　環境大臣が交付額の確定

○問い合わせ先：環境省 自然環境局 自然環境整備課
TEL　03-5521-8281

農山漁村振興交付金のうち

37. 農山漁村発イノベーション対策

令和4年度予算案額：
9,752百万円の内数

概　要

○ 農山漁村の活用可能な地域資源を他分野と組み合わせること等により活用する「農山漁村発イノベーション」により、地域における新たな事業・雇用機会を創出（６次産業化を発展）

○ 農山漁村発イノベーションの推進に当たっては、農業以外の事業にも取り組む農業者や事業者等多様な主体が連携

対象事業

（次頁へ続く）

１．農山漁村発イノベーション推進支援事業

２次・３次産業と連携した加工・直売にかかる商品開発、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発、これらにかかる研究開発等を支援します。

（支援対象の取組）

① ２次・３次産業と連携した加工・直売の推進

② 新商品開発・販路開拓の実施

③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組

④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組

（※取組に係る簡易な施設整備も支援対象）

【事業期間：上限２年間、交付率：1/2（上限500万円/事業期間）】

⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

【事業期間：上限２年間、交付率：定額（上限500万円/事業期間）】

農山漁村発イノベーション推進支援事業

農産物を利用した新商品開発

エネルギー事業

森林を利用したヒーリング事業

2．農山漁村発イノベーション等整備事業

① 定住促進対策型、交流対策型
（旧　農山漁村活性化整備対策）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

定住促進対策型、交流対策型

○**計画主体**　都道府県、市町村※1
○**事業実施主体**　都道府県、市町村、農林漁業者団体等
○**事業期間**　原則３年間（最大５年間）

※１　農山漁村活性化法に基づく活性化計画の認定が必要

農産物直売所

廃校を利用した交流施設

集出荷･貯蔵･加工施設

② 産業支援型
（旧 食料産業・６次産業化交付金のうち６次産業化施設整備事業）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して６次産業化に取り組む場合に必要となる、農産物加工・販売施設等の整備に対して支援します。
なお、非接触・非対面での作業に対応した加工・販売施設等の整備も可能です。

産業支援型

○**事業実施主体**　農林漁業者団体※2
中小企業者※3
○**事業期間**　原則１年間

※２　六次産業化･地産地消法に基づく総合化事業計画の認定が必要
※３　農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定が必要

農産物処理加工施設

農家レストラン

再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備について、①又は②の施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・６次化施設に追加して設置する場合も支援の対象とします。

発電設備等の整備

販売･交流施設等

電力供給

EV車等への給電設備

○問い合わせ先：近畿農政局　農村振興部 地域整備課（２の事業のうち定住促進対策型、交流対策型）
TEL　075-414-9553
経営・事業支援部 地域食品・連携課（１の事業と２の事業のうち、産業支援型）
TEL　075-414-9025　　FAX　075-414-7345

農山漁村振興交付金のうち

38.　農泊の推進

令和4年度予算案額：
9,752百万円の内数

概　要

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等を一体的に支援するとともに、国内外へのプロモーションや地域が抱える課題解決のための専門家派遣等を支援。

事業イメージ

＜農泊（農山漁村滞在型旅行）＞

＜農泊推進体制＞

多様な関係者がプレイヤーとして**地域協議会**に参画し、法人化された**中核法人**を中心として、**地域が一丸となって取り組む体制。**

※ 中核法人の主たる事業は、農林漁業関連、観光協会等の非営利事業、体験・ガイド、宿泊事業等

対象者

1．農泊推進事業【ソフト対策】：**地域協議会等**

2．施設整備事業【ハード対策】
　①　市町村・中核法人実施型　：**市町村、地域協議会の中核法人等**
　②　農家民泊経営者等実施型　：**地域協議会と地域内の農家民泊経営者等との連携体**

対象事業

（次頁へ続く）

1．農泊推進事業【ソフト対策】

（1）農泊の推進体制構築や観光関係者とも連携した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援。

（2）実施体制が構築された農泊地域を対象に、インバウンド受入環境の整備やワーケーション受入対応、地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等を支援。

地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発

課題に応じた専門家の派遣・指導

対象事業（続き）

2．施設整備事業【ハード対策】

① 市町村・中核法人実施型

農泊を推進するために必要となる古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援（施設の新築も支援対象に含まれる）。

② 農家民泊経営者等実施型

地域内で営まれている個別の宿泊施設の改修を支援（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能）。

廃校を改修した大規模滞在施設

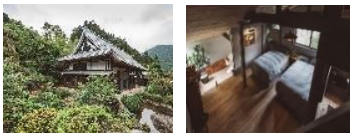

古民家を活用した滞在施設

支援内容

上記事業に対する取組に対し、以下の交付率にて支援を行う。

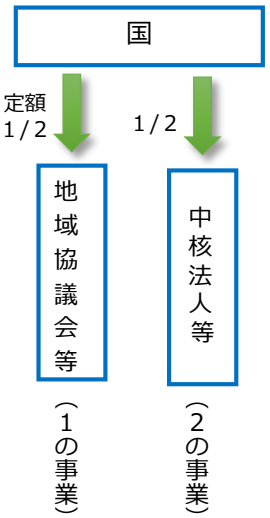

1．農泊推進事業【ソフト対策】

（1）事業期間：２年間、交付率：定額（上限500万円/年等）

（2）事業期間：上限２年間、交付率：１/２等

2．施設整備事業【ハード対策】

① 市町村・中核法人実施型

事業期間：２年間

交 付 率 ：１/２（国費上限2,500万円※）

（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、
市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 農家民泊経営者等実施型

事業期間：１年間

交 付 率 ：１/２（国費上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）

支援手続スケジュール（予定）

一次公募：例年２月

※スケジュールは予定であり、詳細は随時HPでご確認ください。

〇問い合わせ先　：近畿農政局　農村振興部　農村計画課
TEL　075-414-9050

マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち

39.　訪日外国人対応による輸出促進連携支援事業

令和4年度概算決定額：
80百万円

概　要

日本の食・食文化の魅力でインバウンドの回復・増大を図り、これを農林水産物・食品の輸出につなげる好循環の構築に向けた取組を支援するとともに、新たな需要の開拓のため、訪日外国人及び海外消費者を中心に関心が高まっている日本の食・食文化について、より高付加価値な情報の整理・発信等に向けた取組を支援します。

事業内容

1．食体験コンテンツの造成・提供支援

地域の食・食文化の魅力で訪日外国人の誘致を図る重点地域（SAVOR JAPAN）を中心に、訪日外国人のニーズに対応した**食体験コンテンツの造成・磨き上げを支援するとともに、DXの活用等による効果的かつ一元的な情報発信を支援**します。

2．日本の食文化の多角的な価値の整理・情報発信

食文化の多角的な価値※の情報を、体系的に整理・調査し、国内外にわかりやすく情報発信します。

［※歴史や文化、製造方法などの伝統や特徴、健康有用性、持続可能性等］

3．食文化コンテンツ関連の人材育成

国内外に向けて食文化の普及活動を行う中核的な人材の育成を行います。

支援内容

委託事業の実施（補助金ではありません）

事業イメージ

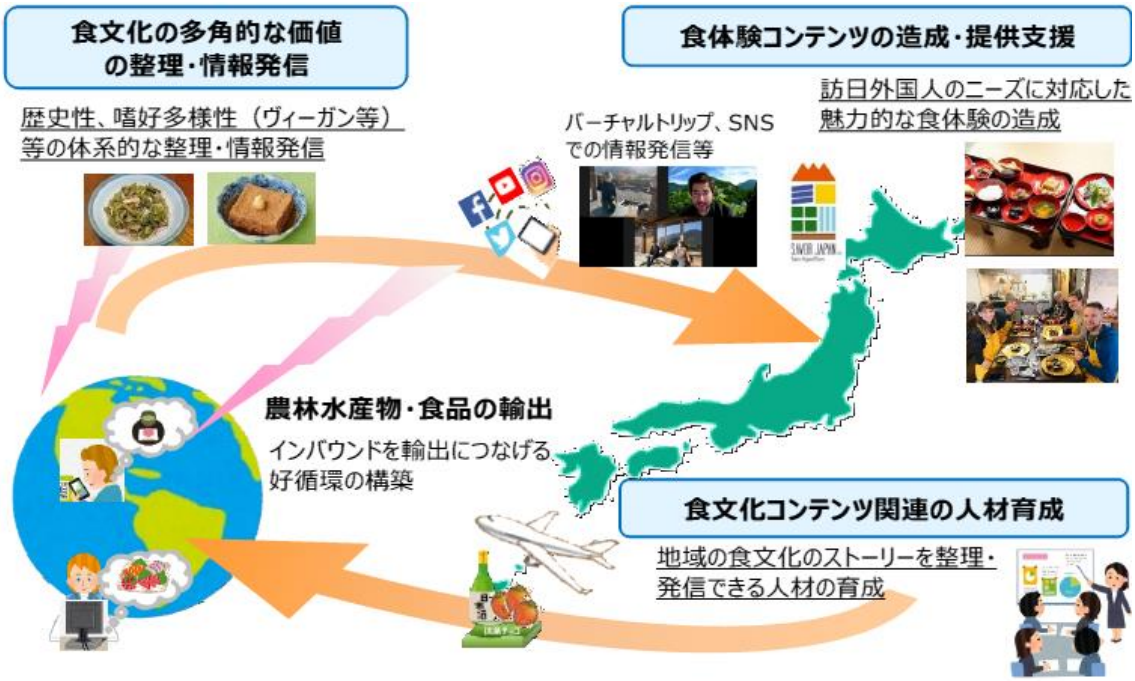

○問い合わせ先　：近畿農政局　経営・事業支援部　地域食品・連携課
TEL　075-414-9025　　FAX　075-414-7345

40. エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業

令和4年度予算案額：
28百万円

概　要

国立公園や棚田地域等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、エコツーリズム推進法に基づく全体構想を作成し、原則として3年以内に認定申請を行う方針を有する地域協議会に対して、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズムの活動を支援する。

事業イメージ

様式６

日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費のうち

エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業

令和４年度予算（案）
28百万円（28百万円）

背景・目的

国立公園や棚田地域等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズム（ジオツーリズムを含む。以下同じ。）の活動を支援する。

事業概要

事業目的・概要等

○エコツーリズム地域活性化支援事業(交付金)
エコツーリズム推進協議会等に対して、推進体制の強化、資源調査、ルールづくり等に要する経費の１／２を支援する。

事業スキーム

【交付】
環境省 → 地域協議会等

期待される効果

自然環境の保全、観光振興、地域振興、環境教育の場として自然観光資源を持続的に活用することにより、魅力的な地域づくりや地域活性化が推進されることにつながる。

イメージ

課題

魅力的なエコツアー等の不足

→

エコツーリズム地域活性化支援事業　（交付金）

地域が取り組む魅力あるエコツアープログラムづくり等への支援
- エコツーリズムに取り組む地域協議会等へ支援
- 地域協議会は多様な主体で構成(市町村の参加は必須)
- 国が地域協議会に対しエコツーリズム推進全体構想の作成やプログラムづくり等に要する経費の２分の１を交付

プログラムづくり

エコツーリズム推進全体構想の作成

→

エコツーリズム推進法の基本理念である自然環境の保全、観光振興、地域振興、環境教育の場としての活用に寄与

対象者

：エコツーリズムに取り組む又は取り組もうとする地域の多様な主体で構成されている地域協議会（市町村の参加は必須）

対象事業

エコツーリズム地域活性化支援事業（交付金）

エコツーリズムを推進する活動で以下に掲げる事業等を支援。
- エコツーリズム推進全体構想の作成
- エコツーリズムの推進体制の整備、強化
- 資源調査
- エコツアーのプログラムづくり
- ガイド等の人材育成　等

支援内容

エコツーリズム地域活性化支援事業（交付金）
- 交付対象経費の1/2を助成（１地域あたりの交付金額は最大で500万円（令和３年度実績））

支援手続スケジュール（予定）

：次年度分は概算決定後1月下旬～2月に募集予定

○問い合わせ先：環境省 自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室
TEL　03-5521-8271

41. 国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業

令和4年度予算案額：125百万円

概　要

国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツの創出等を促進するため、訪日外国人の旅行消費額や延べ宿泊者数の増加に向けて、大きなポテンシャルを有する自然体験等のコンテンツについて、地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの統一的なブランディング等に係る計画策定の支援を行う。

事業イメージ

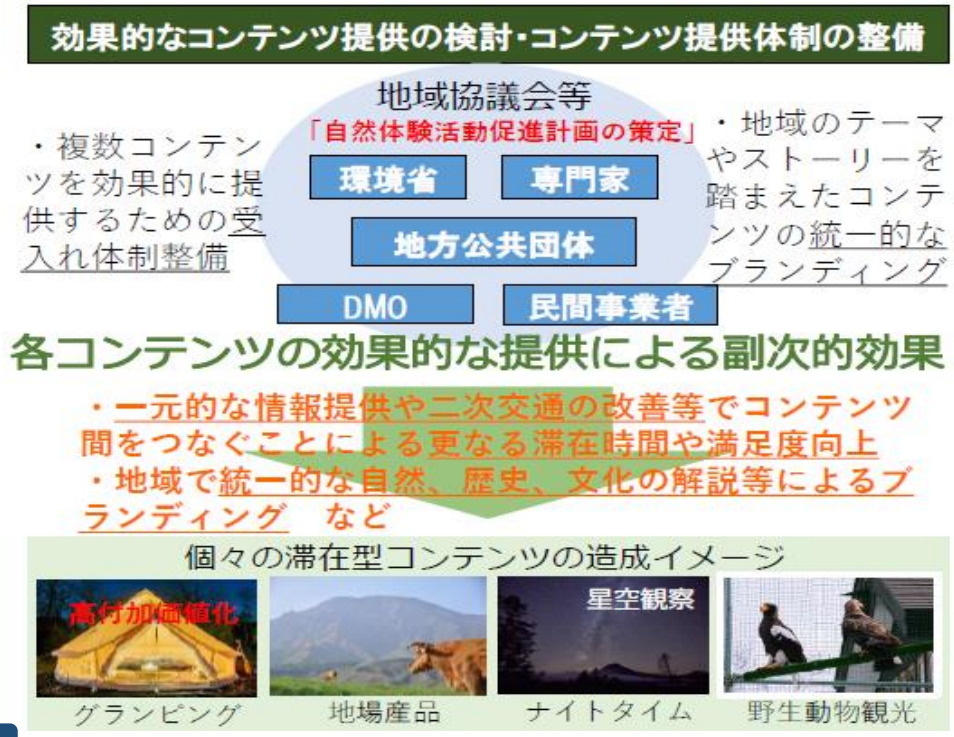

対象者

地方公共団体、観光協会、民間事業者（観光協会やDMO等との連携）、地域協議会等

対象事業

○ 地域一体となった効果的なコンテンツ提供のための計画策定等

地域協議会等における地域内の複数コンテンツを効果的に提供するための受入れ体制の整備や地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの統一的なブランディング等に係る自然公園法に基づく自然体験活動促進計画等の計画策定・改定等。
（対象は国立・国定公園。ただし、関連する国立・国定公園外の活動についても対象とする。）

支援内容

上記対象事業に支援を行うもので、協議会を設置して自然公園法に基づく自然体験活動促進計画を策定する場合は補助率1/2 を2/3 にかさ上げ。

昨年度からの変更のポイント

間接補助から直接補助へ変更
（コンテンツ造成への支援は令和４年度は含まない）

支援手続スケジュール（予定）

令和４年４月以降：令和４年度事業計画募集予定

○問い合わせ先：環境省自然環境局 国立公園課　TEL 03-5521-8278
国立公園利用推進室 TEL 03-5521-8271

42. 国立公園等多言語解説等整備事業

令和４年度予算案額：
2,201百万円の内数

概　要

国立公園、国定公園等の案内板や展示物における多言語解説の媒体整備を支援するもの。

事業イメージ

国立公園等多言語解説等整備事業

【背景・課題】

国立公園、国定公園等の自然体験拠点における案内板やビジターセンター・世界遺産センター等の展示物については、主に日本語での解説が多く、外国人旅行者に国立公園等の自然などの魅力が十分伝わらない。また、国立公園では一定の英語解説文整備が進みつつあるものの、利用者の多様な言語には未対応であり、国定公園等では英語解説文整備が十分進んでいない。

訪日外国人利用者が多く見込める自然体験拠点における多言語化の効果を高めるには、国立公園、国定公園等の自然体験拠点において取り組みを進めることが必要。

【事業内容】

これまでの観光庁多言語事業の成果を活用しつつ、国立公園、国定公園、長距離自然歩道等の案内板やビジターセンター等の展示物、その他各種関係コンテンツ等について、ICTなども活用し、英語・中国語・韓国語等の多言語にて、外国人目線で分かりやすく魅力的な多様な解説整備をエリア一帯で促進。

【事業実施スキーム】

＜直轄＞　環境省　→　民間事業者
＜補助＞　環境省　→　中間執行団体
　　→　地方公共団体、観光協会やDMO等の団体、民間事業者等
　　補助率：２／３

※国立公園の場合、観光庁多言語事業で作成された英語解説文の活用を補助要件とする（単純な翻訳で済むもの（例：注意喚起用の看板）を除く）
※国立公園以外で多言語解説文作成を行う場合は、観光庁の作成指針等を活用すること等を補助要件とする

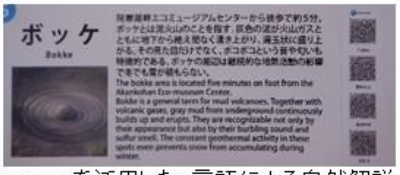

Uni-voiceを活用した4言語による自然解説

（令和４年度見直し内容）
補助事業で３言語以上の解説文整備を行う場合、言語数に応じて加点する

【効果】

各国立公園等にて魅力的な多言語解説が整備されることによる、訪日外国人の国立公園、国定公園等での体験滞在の満足度の向上、滞在の長時間化、ひいては消費額の増大に資する。

多様な媒体を活用し国立公園等の魅力を多言語で解説

対象者

地方公共団体、観光協会・DMO等の団体、民間事業者等

※国立公園で多言語解説文作成を行う場合は、観光庁が実施する「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」において作成する英文解説文を活用することが必要。国立公園以外で多言語解説文作成を行う場合は、観光庁の作成指針等を活用すること等を要件とする。

対象事業

これまでの観光庁多言語事業とも連携しつつ、国立公園、国定公園等の案内板やビジターセンター等の展示物、その他各種関係コンテンツ等について、ICTなども活用し、英語・中国語・韓国語等の多言語にて、外国人目線で分かりやすく魅力的な多様な解説整備をエリア一帯で促進。

（想定される媒体）
- 多言語解説文（国立公園以外が対象）
- 案内板・解説板
- 標識（解説板と一体的に整備するもの）
- ビジターセンター等の展示
- デジタルサイネージ（コンテンツ制作を含む）
- タブレット端末（コンテンツ制作を含む）
- WEBサイト（2次元コード等との連動を含む）
- パンフレット等（2次元コード等との連動を含む）

※国立公園、国定公園等に関連する内容を含み、公園への誘客を促すものであれば、公園区域外の駅・バスターミナル・道の駅等の拠点等で実施する事業も補助対象

支援内容

交付対象経費の2/3を助成（予定）

昨年度からの変更のポイント

補助事業で３言語以上の解説文整備を行う場合、言語数に応じて加点する。

支援手続スケジュール（予定）

令和４年４月以降に公募開始予定。

○問い合わせ先：環境省　自然環境局　国立公園課
TEL　03-5521-8279

43. 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業

令和4年度予算案額:
2,201百万円の内数

概　要

国立公園内の利用拠点における滞在環境の上質化に係る計画策定及び当該計画に基づく利用拠点上質化整備等を行うことにより、外国人訪問者の国立公園での体験滞在の満足度を向上させる事業に対する補助。

事業イメージ

地方公共団体・民間事業者等に対する補助事業（補助率：1/2（一部2/3））

【事業内容】

Ⅰ 利用拠点計画策定

地元自治体（都道府県、市町村）が主体となり、環境省や既存民間事業者等と協議して策定

＜継続＞

計画策定補助をタイプ分けし、協議会を設置して自然公園法に基づく利用拠点整備改善計画を策定するタイプは補助率2/3とし、従来タイプは補助率1/2のままとする（拡充）

Ⅱ事業

① 廃屋の撤去
民間事業者の導入を前提とした撤去

② インバウンド機能向上
Wi-Fi、多言語サイン、トイレ洋式化

③ 文化的魅力の活用
地域文化が体感できるまちなみ改善

④ 既存施設の観光資源化
利用が停止又は利用機会が減少した施設のインバウンド受入環境整備を前提とした施設の機能転換または強化のための内装及び設備(文化資源活用または体験・学習ツアーと連携して実施)

⑤ ワーケーション受入事業支援
ワーケーションの実施を前提とした内装及び設備整備（体験・学習ツアーと連携して実施）

⑥ 引き算の景観改善
利用拠点の景観改善のための無電柱化、通景伐採及び駐車場舗装面の緑地化。

【事業実施スキーム】

直轄事業（Ⅱ①のみ）、
補助事業（補助率：1/2、**2/3(拡充)**）

【効果】

外国人旅行者の満足度向上、滞在時間、リピーター増加
＋ まずは国内旅行者増による地域経済と雇用の下支え・回復

対象者

- 地方公共団体（都道府県、市町村）
（※対象事業のうちの①②）

- 民間企業
- 社団法人、財団法人、特定非営利活動法人
- 観光協会・広域観光推進機構、その他協議会等
（※対象事業のうちの②に限る）

対象事業

① 国立公園利用拠点計画策定支援

② 国立公園利用拠点上質化整備

1．廃屋撤去事業
・撤去後の跡地が地域活性化のための利用に供される廃屋の撤去

2．インバウンド対応機能強化
・多言語サイン・標識の整備
・公衆無線LAN環境整備
・トイレ洋式化

3．文化的まちなみ改善
利用拠点における文化的資産への国立公園利用者の誘導、文化的資産との連携の効果を発揮する外構修景、建築外観修景、建築設備等修景等を行うもの

4．既存施設観光資源化促進
既存の国立公園利用サービス施設に対し、インバウンド受け入れを前提とした施設の機能転換または機能強化のための内装整備及び設備整備を行う事業

5．ワーケーション受入事業支援
国立公園利用サービス施設において、ワーケーションの実施を前提とした内装整備及び設備整備を行う事業

6．無電柱化など引き算の景観改善
無電柱化や通景伐採、駐車場アスファルト舗装面の緑地化による「引き算」の取組により、国立公園利用拠点の景観を良好なものに改善する事業

支援内容

事業費の１／２を上限に助成（対象事業の①のうち改正自然公園法に基づく利用拠点整備改善計画の策定支援については２／３を上限に助成）

対象エリアは以下のとおり。
自然公園法第３６条に基づき指定された集団施設地区内、又は自然公園法第２０条に基づき指定された特別地域内において国立公園利用者サービスを提供する施設が集積している地域

昨年度からの変更のポイント

改正自然公園法に基づく利用拠点整備改善計画の策定支援については補助率を優遇

支援手続スケジュール（予定）

令和４年４月頃以降に補助対象案件の公募を開始予定

○問い合わせ先：環境省　自然環境局　国立公園課
TEL　03-5521-8278

44. 国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業

令和3年度補正予算案額：799百万円

概　要

ウィズ・コロナ時代に自然・健康への関心が高まる中、自然の中で滞在し、自然体験やテレワークを行うニーズが高まっている。国立･国定公園の利用拠点において、民間事業者等が取り組む自然体験プログラム推進のための企画造成、ワーケーション受入や自然との調和を図られた滞在環境の整備を支援することにより、今後の誘客に向けた受入環境を整える。

事業イメージ

国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業

環境省

【令和３年度補正予算額　799百万円】

国立公園等の利用拠点でのコロナ対応やワーケーション受入等のための環境整備と自然体験の推進等によりライフスタイル変革と地域活性化を図ります。

1. 事業目的

①国立・国定公園で「遊び、働く」という健康でサステナブルなライフスタイルを推進し、地方創生に貢献。
②国立･国定公園の利用拠点においてコロナ対応等の環境整備、自然体験プログラムの推進や魅力発信の取組を支援することで、新型コロナウイルス感染拡大により減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性を図る。

2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国立・国定公園では、民間事業者等に甚大な影響が出ている。一方、ウィズ・コロナ時代に自然・健康への関心が高まる中、自然の中で滞在し、自然体験やテレワークを行うニーズが高まっている。

国立・国定公園の利用拠点において、自治体・事業者・DMO・地域協議会等が取り組む以下の事業を支援する事により今後の誘客に向けた受入環境整備を行う。

①利用拠点を活用した自然体験プログラム推進のための企画造成等
②公園事業者等が行うコロナ対応、ワーケーション受入や自然との調和が図られた滞在環境の整備

3. 事業スキーム

■事業形態　間接補助事業（定額補助、1/2、2/3）
■補助対象　地方公共団体・民間事業者・団体
■実施期間　令和３年度

4. 事業イメージ

・ワーケーションに対応した改修（リモートワーク拠点の整備等）

・e-bike（電動MTB）を活用した自然体験プログラム

対象者

地方公共団体、民間事業者、地域協議会等

対象事業

国立・国定公園の利用拠点における
① 利用拠点を活用した自然体験プログラム推進のための企画造成等
② 公園事業者等が行うコロナ対応、ワーケーション受入や自然との調和が図られた滞在環境の整備

支援内容

①　国立・国定公園での利用拠点を活用した自然体験プログラム等
（補助額：定額上限400万円または１/２）

1．自然体験プログラムに係るコンサルティング、事業計画の策定
2．テストマーケティングまたはファムトリップの実施、自然環境状況の調査等、自然体験プログラムの実施に向けた必要な調査
3．海岸清掃、修景伐採、歩道修繕等、自然体験プログラムの準備に向けて必要な環境整備
4．自然体験プログラムの実施（二次交通の構築を含む）
5．自然体験プログラムに係るパンフレットやホームページ等の情報発信媒体の整備及び多言語化・デジタル化、キャッシュレス化
6．研修の実施等、自然体験プログラム等の実施のための人材育成
7．上記に必要な資材等の購入及び賃借
8．上記に付随して実施する感染症対策及び環境負荷低減対策
（脱炭素化、プラスチックごみゼロ化に向けた取組等）

②　国立・国定公園の利用拠点でのコロナ対応を含むワーケーション受入や自然との調和が図られた滞在環境の整備に係る事業
（補助額：１/２または2/3）

1．国立公園利用者向けサービスを行う施設の外構における、門、塀、さく、植栽、街灯の整備（自然との調和が図られたものに限る）
2．国立公園利用者向けサービスを行う施設の新築、増築、改築、大規模な修繕及び大規模な模様替に係る工事費のうち、外観に係る費用
（自然との調和が図られたものに限る）
3．屋外に露出し景観を阻害している給排水設備、空調設備、電気設備、広告物等の除去、隠ぺい又は改善（自然との調和が図られたものに限る）
4．温泉施設･設備の修景、ストリートファニチャーや案内板の整備その他自然との調和が図られた滞在環境の形成のため必要な事業
5．ワーケーションの実施を目的とした内装整備及び設備整備（公衆無線LAN環境整備、スペース改装、コロナ対応を含む設備改修等）を行う事業（利用が停止した既存施設のワーケーション向けの機能転換も含む）。
国立・国定公園での自然体験プログラム（補助金を活用したもの以外も含む）と連携して実施する事業、古民家や歴史的建造物の再生等地域の文化資産活用に資する事業、又は地域材活用をはじめとした地場産業活性化に資する事業

支援手続スケジュール（予定）

令和４年３月に公募開始予定

○問い合わせ先　：環境省　自然環境局　国立公園課
ＴＥＬ　03-5521-8279

45. 地域情報化アドバイザーの派遣

概　要

地域が抱える様々な課題を解決するため、地方公共団体等からの求めに応じて、ICTの知見を有する「地域情報化アドバイザー」を管内のどこにでも無料で派遣し、助言を行います。

イメージ図

※申請主体は、地方公共団体、地方公共団体から推薦を受けた団体等に限ります

※派遣回数等に制限があります
※オンラインによる支援も可能です

■ 近畿総合通信局管内における派遣要請例（2021年度）

- 宿泊施設等をワーケーションで活用するための助言
- 図書館と図書館サポーターの関係を構築するためのノウハウを助言
- 自治体DX推進計画に基づく取り組みの研修会へ講師
- デジタル化による改革、新しい生活様式に適応したサービスに関する助言
- マイナンバーカードの普及促進に向けた取組に関する助言

〇問い合わせ先　：総務省　近畿総合通信局　情報通信振興課
TEL　06-6942-8521

46. 多言語翻訳システムの社会実装推進への取組

概　要

■ 多言語翻訳システムの活用促進

総務省は、世界の「言葉の壁」をなくしグローバルで自由な交流を実現する「グローバルコミュニケーション計画2025（令和２年３月策定）」を推進しています。総務省所管の国立研究開発法人情報通信研究機構（ＮＩＣＴ）が開発した多言語翻訳技術を導入した多言語翻訳システムの活用を促進することで、コミュニケーションの充実による「おもてなし力」の向上を図ります。

■ ＮＩＣＴの多言語翻訳技術を活用した民間の製品・サービス事例

https://gcp.nict.go.jp/news/products_and_services_GCP.pdf

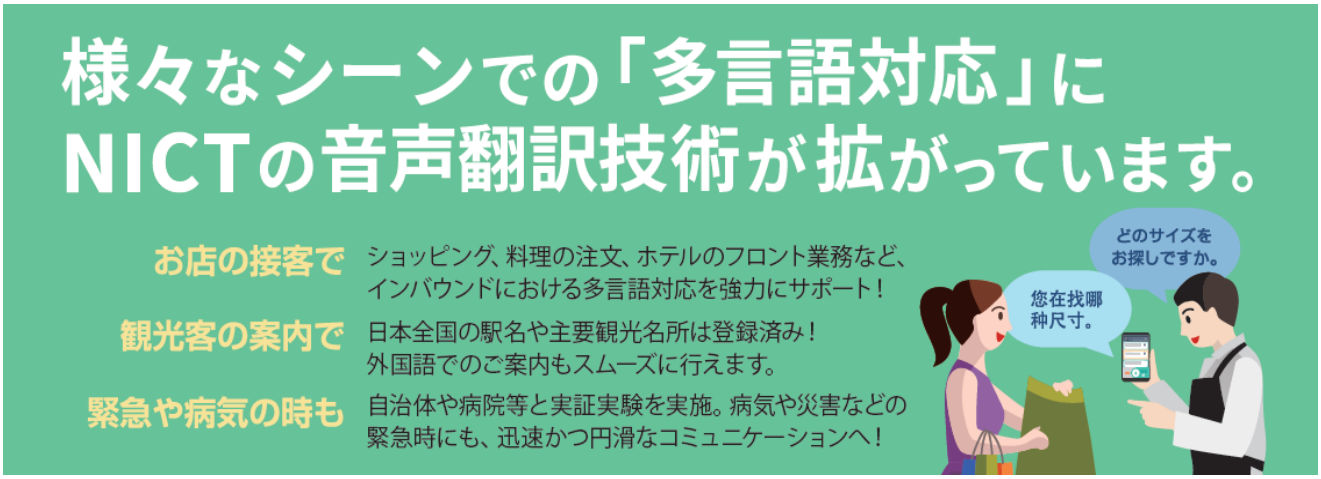

・多言語音声翻訳アプリ **VoiceTra**

ＮＩＣＴが開発した多言語音声翻訳技術をお試し頂けます。

VoiceTraは、国立研究開発法人 情報通信研究機構の
〝音声認識・翻訳・音声合成技術〟を活用した音声翻訳アプリです。

- ✓ 一部テキスト入出力のみを含めて３１言語に対応
- ✓ 自動言語認識機能１０言語に対応
- ✓ 日英中韓を含め１２言語の旅行会話で実用レベルの翻訳が可能

VoiceTraサポートページ：https://voicetra.nict.go.jp/

ダウンロード用
QRコード

○問い合わせ先　：総務省　近畿総合通信局　情報通信連携推進課
TEL　06-6942-8623

47. 地域課題解決のためのスマートシティ推進事業

令和4年度予算額：
460百万円

概　要

地域が抱える様々な課題（防災、セキュリティ・見守り、買物支援など）をデジタル技術やデータの活用によって解決することを目指すスマートシティの実装を関係府省と一体的に推進。

公募する事業

地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生のため、スマートシティリファレンスアーキテクチャを満たす都市OS／データ連携基盤の導入（整備・改修）や当該都市OSに接続するデジタル技術を活用したサービス・アセットの整備等を行う事業。

実施団体

地方公共団体（都道府県・市町村）等

補助率

事業費の１／２

計画年数

平成29年度～令和５年度

予算額　（億円）

平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
5.05	2.46	2.2	2.2	5.83	4.6

イメージ

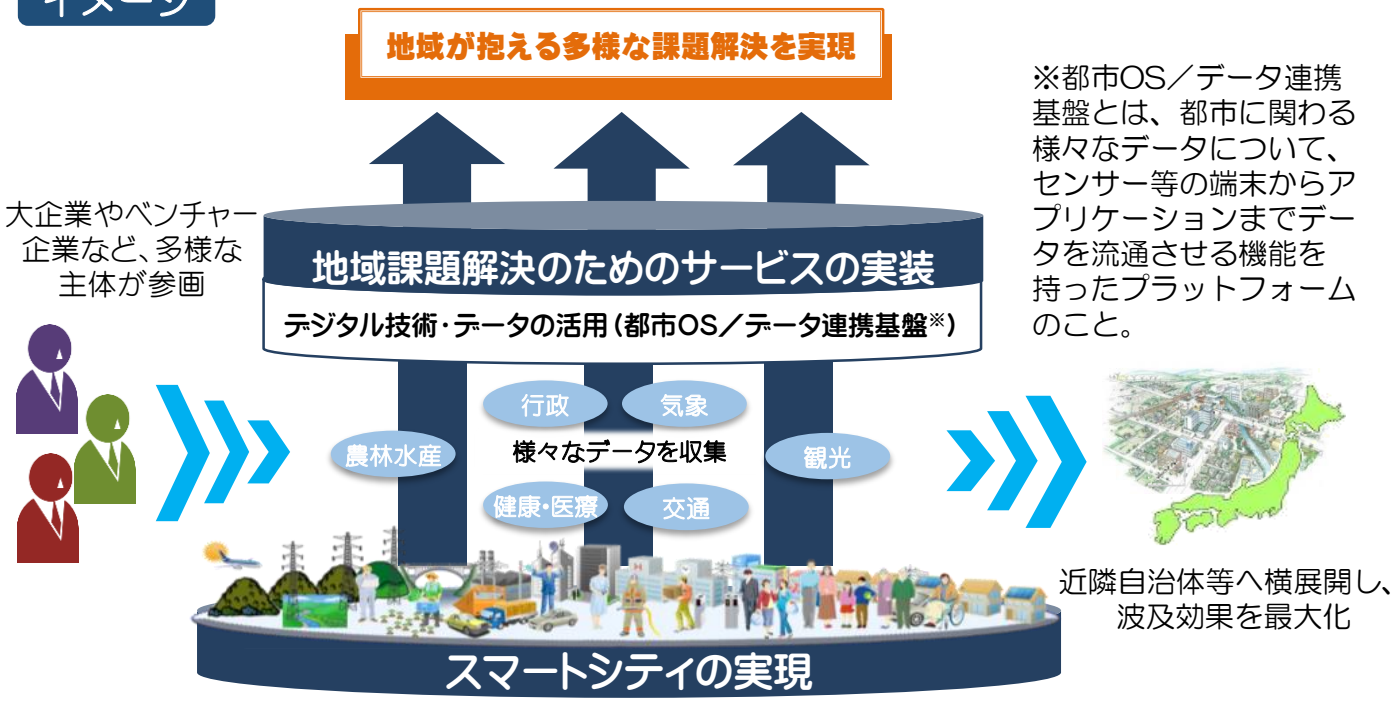

○問い合わせ先　：総務省　近畿総合通信局　情報通信振興課
TEL　06-6942-8522

48. DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による観光サービスの変革と観光需要の創出

令和4年度予算案額：
781百万円

概　要

ポストコロナを見据え、旅行者の体験価値向上、消費機会の拡大、来訪意欲増進と顧客定着等を図るため、デジタル技術と観光資源の融合等（ＤＸ:デジタルトランスフォーメーション※）により新しい観光コンテンツを創出するなど、観光サービスの変革と観光需要の創出を目指した取組を進める。

（※）デジタル技術及びデータを活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、組織の文化・風土や業務を変革することにより、競争上の優位性を確立すること。

事業イメージ

地域の観光・交通関係事業者 ⇄ 密な連携 ⇄ システム・IT関係事業者 ⇒ 旅行者の<u>体験価値向上</u>、<u>消費機会の拡大</u>、<u>来訪意欲増進と顧客定着</u>等を目指す。

旅行者の体験価値向上を図る取組

ＸＲ※や５Ｇ等のデジタル技術と、文化・自然等の既存の観光資源やバス・鉄道等の移動手段を掛け合わせた<u>新たな観光コンテンツの造成</u>等を図る。
※ ＶＲ（仮想現実）、ＡＲ（拡張現実）等の総称

観光地経営の改善につながる取組

人流・購買等のリアルタイムデータや予約・経路検索等の各種データを活用し、<u>観光地における消費機会の拡大につながる取組</u>を推進する。

オンラインを活用した来訪意欲の増進と顧客定着につながる取組

動画配信サービスに加え、バーチャル空間等を活用し、<u>新規顧客の来訪意欲増進のためのコンテンツ造成</u>や、既に来訪した顧客の<u>リピーター化につながるような仕組みの構築</u>等の取組を推進する。

対象者

地域の観光事業者、旅行会社、地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）、ICT分野の先進技術やデータ収集・分析・活用等の知見を有するベンチャー・大学・民間企業、関係団体等から構成されるコンソーシアム・団体

対象事業

ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）により旅行者の体験価値向上、消費機会の拡大、来訪意欲増進と顧客定着等を目指す調査・コンテンツ造成・実証等の取組

支援内容

対象事業の実施に必要な経費を予算の範囲内で負担。
国費による調査事業（定額）であるため、補助事業・交付金事業ではないことに留意。

支援手続スケジュール（予定）

令和４年２月～４月上旬　：　事業者公募
令和４年５月　：　事業者採択
令和４年５月中旬以降　：　支援開始

○問い合わせ先　：国土交通省　観光庁　観光資源課
TEL　03-5253-8924
03-5253-8925

49. 観光DX推進緊急対策事業

令和3年度補正予算額:
219百万円

概　要

地方公共団体・観光地域づくり法人（DMO）、地域の観光事業者、先進技術を保有する企業等が一体となって、デジタル技術を活用し、観光地の混雑回避や移動円滑化、観光客の周遊の促進、再来訪の促進など、観光地経営の改善を図るための実証事業を行う。

事業イメージ

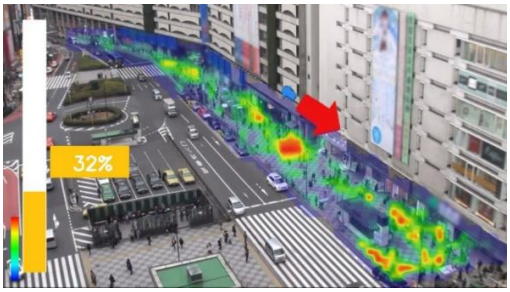

観光地の密を避けるための混雑回避・移動円滑化

センサー等を活用した地域内混雑度の表示による混雑回避の誘起、駅・施設等の混雑予測を踏まえた移動の円滑化等を図る。

観光消費を地域全体に広げるための周遊促進

渋滞の可視化等により、特定地点における観光客の滞留を避け、ウォーキング・自転車・自家用車等での周遊促進を図る。

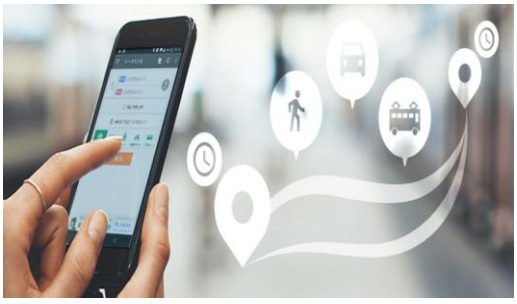

**観光消費を一過性で終わらせないための
来訪者のリピーター化**

地域内の移動データ等を活用した観光地・観光客の状況把握等を行い、趣味・嗜好に合わせたサービスを提供するなどにより、来訪者のリピーター化を図る。

対象者

地域の観光事業者、旅行会社、地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）、ICT分野の先進技術やデータ収集・分析・活用等の知見を有するベンチャー・大学・民間企業、関係団体等から構成されるコンソーシアム・団体

対象事業

デジタル技術を活用した観光地の混雑回避や移動円滑化、観光客の周遊の促進、再来訪の促進など、観光地経営の改善を図るための実証等の取組

支援内容

対象事業の実施に必要な経費を予算の範囲内で負担。
国費による調査事業（定額）であるため、補助事業・交付金事業ではないことに留意。

支援手続スケジュール（予定）

令和４年１月下旬～２月末　：　事業者公募
令和４年３月下旬　：　事業者採択
令和４年４月以降　：　支援開始

〇問い合わせ先　：国土交通省　観光庁　観光資源課
TEL　03-5253-8924
03-5253-8925

50. 地域経済分析システム（RESAS）による地方版総合戦略支援事業

令和4年度予算案額：
98百万円

ウィズコロナやポストコロナにおける地方活性化をV－ＲＥＳＡＳにより推進する情報支援事業

令和3年度補正予算額：
622百万円

概　要

地方創生を推進するため、地方公共団体等の地方創生の担い手に対して、RESAS等の普及・活用の促進やV-RESASによる感染症の影響の可視化を行う。

対象者

地方公共団体、金融機関、商工団体、観光地域づくり法人（DMO）等

支援内容

地方公共団体等の地方創生の担い手が、RESAS等のデータに基づき、地域の現状・実態を正確に把握した適切な政策立案や経営判断を行えるよう、データ分析の専門家等を派遣するほか、可視化サイトによる情報提供等の支援を行う。

昨年度からの変更のポイント

掲載データや機能の更新を実施。

事業イメージ

地域経済に関する官民の様々なデータを地図やグラフ等で表示し、分かりやすく「見える化」。

地方公共団体、金融機関、商工団体や観光地域づくり法人（DMO）等で可視化データを活用。

RESAS等のデータに基づいた政策立案や経営判断を各地域で支援。観光施策等の立案に活用。

○問い合わせ先　：内閣府　地方創生推進室　ビッグデータチーム
TEL　03-3581-4541

51．ＩＣＴ等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化（ソフト事業）

令和4年度予算案額：
224百万円

概　要

訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT等を活用した観光地の受入環境整備を支援する。

補助対象事業者

地方公共団体、民間事業者等

対象事業

■ インバウンド周遊環境の整備

観光地における多言語対応、無料WI-FIの整備等の基本的な受入環境整備に加え、徒歩によるまちなか周遊を促すための賑わい拠点となる屋外広場の整備、ナイトタイムエコノミー環境の整備、レンタカー等による広域周遊を促すためのグランピング環境の整備等を支援する。

■ 古民家等の観光資源化

インバウンド対応のための内装整備や、多言語対応のための設備整備等を支援する。

■ 観光振興のための無電柱化

電線管理者が実施する無電柱化を支援する。

■ 先進的なサイクリング環境整備

訪日外国人旅行者に対応した質の高いサイクリング環境の創出を図るため、官民が連携して実施する受入環境整備、情報発信等を支援する。

■ 歴史的観光資源の高質化

歴史的なまちなみを阻害する建築物・空地等の美装化・緑化、除却及び伝統的な意匠形態を有する新築建築物の外観修景を支援する。

補助率

■ インバウンド周遊環境の整備・・・ 1/2、1/3

■ 古民家等の観光資源化・・・・・・ 1/2、1/3

■ 観光振興のための無電柱化・・・・ 1/2

■ 先進的なサイクリング環境整備・・ 1/2

■ 歴史的観光資源の高質化・・・・・ 1/3

○問い合わせ先
■インバウンド周遊環境の整備　：近畿運輸局　観光部　観光企画課
TEL　06-6949-6466
FAX　06-6949-6135

事業イメージ

■インバウンド周遊環境の整備

- □ 観光スポットの多言語化
- □ 無料W-Fiの整備
- □ AIチャットボットの導入
- □ 公衆トイレの洋式化、洗面器の自動水栓化
- □ 観光案内所等の整備・改良　等
- □ キャッシュレス化
- □ ICTを活用したゴミ箱の整備
- □ ワーケーション環境の整備
- □ 段差の解消

徒歩によるまちなか周遊

- 徒歩での観光スポット・商店街巡り、食べあるき、その地域ならではの催し、夜のまちあるきなどを楽しむ環境を整備

□ 賑わい拠点となる屋外広場の整備

ナイトマーケット

□ ナイトタイムエコノミー環境の整備

町並みのライトアップ

□ 混雑状況の見える化

レンタカー・レンタサイクルによる広域周遊

- レンタカーやレンタサイクルでの観光スポット巡り、コト消費などを楽しみ、滞在できる環境を整備

□ グランピング環境の整備

□ EV急速充電器の整備

■ 古民家等の観光資源化

（宿泊施設、茶道等体験施設への内装改修）

- ・古民家等の歴史的建築物における設備整備
- ・古民家等の活用に向けた内装整備及び内装整備と併せて実施する簡易な耐震補強
- ・古民家等の広報方針の策定
- ・外国人観光客へのプロモーション活動

■ 観光振興のための無電柱化

■ 先進的なサイクリング環境整備

多言語案内看板

- ■走行環境整備
- ■受入環境整備
- ■魅力づくり
- ■情報発信

サイクルラックの設置

■ 歴史的観光資源の高質化

歴史的なまちなみを阻害する建築物・空地等の美装化・緑化、除却及び伝統的な意匠形態を有する新築建築物の外観修景に対し支援を行う。

□ 歴史的な景観に配慮した建造物

□ まちなみを阻害する建築物の除却

整備前

整備後

52. ＩＣＴ等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化（ハード事業）

令和4年度予算案額 ： 224百万円

概　要

訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、公共交通機関の駅等から個々の観光スポットに至るまでの散策エリアについて、ICTも活用して、多言語案内標識や無料エリアWi-Fiの整備、域内の小売・飲食店を挙げたキャッシュレス決済対応等のまちなかにおける面的な取組や、これらと一体的に行う外国人観光案内所や「道の駅」等の機能強化、古民家等の歴史的資源や自転車の活用等を集中的に支援し、「まちあるき」の満足度の向上を目指す。あわせて、観光地の災害等の非常時の対応能力の強化を図る。

地域条件 ※

以下を含む、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い、又はその見込みがある観光地として観光庁が指定するもの

- ○　訪日外国人旅行者の評価が既に高い観光地
- ○　重要な文化財や国立公園が所在する地域
- ○　国際的なイベント・会議の開催等により、訪日外国人旅行者の来訪が多く見込まれる観光地

補助率 ※

２分の１、３分の１

事業主体 ※

（１）地方公共団体（電線管理者を含む）
（２）民間事業者等

※　詳細は国土交通省観光庁HP掲載の観光振興事業費補助金交付要綱、観光振興事業費補助金交付要領を確認ください。

地域の観光スポットに基づいた散策エリアと一体的整備イメージ ※

■古民家等の歴史的資源の活用による観光まちづくり

○歴史的観光資源高質化支援事業
＜歴史的観光資源の高度化＞

○古民家等観光資源化支援事業
＜古民家等の観光資源化＞

○観光地域振興無電柱化推進事業
＜電線の地中化や軒下・裏配線等の無電柱化＞

■先進的なサイクリング環境整備事業

多言語案内看板

サイクルラックの設置

■走行環境整備　■受入環境整備
■魅力づくり　■情報発信

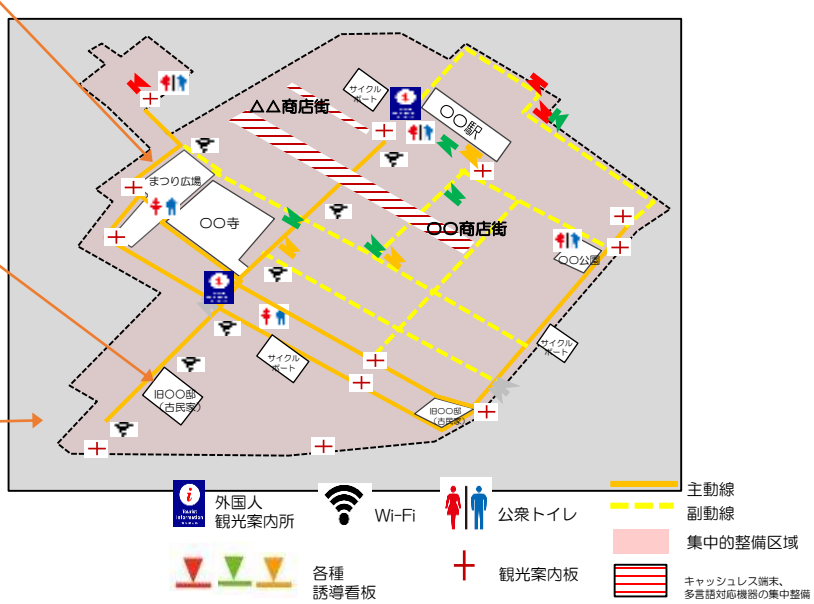

○問い合わせ先

歴史的観光資源高質化支援事業	近畿地方整備局 建政部 都市整備課（企画調査）	TEL	06－6942－1081
古民家等観光資源化支援事業	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課	TEL	06－6942－1078
観光地域振興無電柱化推進事業	近畿地方整備局 道路部 地域道路課	TEL	06－6942－4418
先進的なサイクリング環境整備事業	近畿地方整備局 道路部 交通対策課	TEL	06－6942－9107